

別表4 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業

1 区分	2 単価	3 単位	4 対象経費
既存施設のユニット化改修			特別養護老人ホーム等のユニット化等改修（施設の整備と一体的に整備されるものであって、知事が必要と認めた整備を含む。）に必要な工事費又は工事請負費。
「個室→ユニット化」改修	1,190千円	整備床数	
「多床室→ユニット化」改修	2,380千円	整備床数	ただし、別の補助金等において別途補助対象とする費用を除き、工事費又は工事請負費と同等と認められる委託費及び分担金及び適当と認められる購入費等を含む。
ア 特別養護老人ホームのユニット化 イ 介護老人保健施設のユニット化 ウ 介護医療院のユニット化 エ 介護療養型医療施設の改修により転換される次の施設 ・介護老人保健施設 ・ケアハウス ・特別養護老人ホーム ・介護医療院 ・認知症高齢者グループホーム			
既存の特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室（多床室）のプライバシー保護のための改修	734千円	整備床数	
介護療養型医療施設の介護老人保健施設等への転換整備 （介護療養型老人保健施設から転換して介護医療院を整備する事業についても対象とする。）			
創設	2,240千円	転換前床数	
改築	2,770千円		
改修	1,115千円		
・介護老人保健施設 ・介護医療院 ・ケアハウス ・有料老人ホーム ・特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室 ・認知症高齢者グループホーム ・小規模多機能型居宅介護事業所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 ・生活支援ハウス ・サービス付き高齢者向け住宅			
介護施設等の看取り環境の整備			特別養護老人ホーム等の看取り環境整備のための改修に必要な経費
・特別養護老人ホーム ・介護老人保健施設 ・介護医療院 ・養護老人ホーム ・軽費老人ホーム	3,500千円	施設数	

<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム ・小規模多機能型居宅介護事業所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 ・介護付きホーム（有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅であって、特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの） 			<p>については同上。設備については、需用費（修繕料）、使用料及び賃借料又は備品購入費（備品設置に伴う工事請負費を含む。）。</p>
<p>共生型サービス事業所の整備</p>			<p>介護施設等の看取り環境整備に同じ。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護事業所（地域密着型通所介護事業所を含む） ・短期入所生活介護事業所（介護予防短期入所生活介護事業所を含む。） ・小規模多機能型居宅介護事業所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 	<p>1,029 千円</p>	<p>事業所数</p>	